

ご報告

■第4回(仮称)つくばみらいスマートIC周辺地区における勉強会を開催しました。

令和4年5月29日(日)、つくばみらい市役所谷和原庁舎2階大会議室において、「第4回(仮称)つくばみらいスマートインターチェンジ 周辺地区における土地利用等に関する勉強会」を開催しました。代表者の方々につきましては、お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございました。

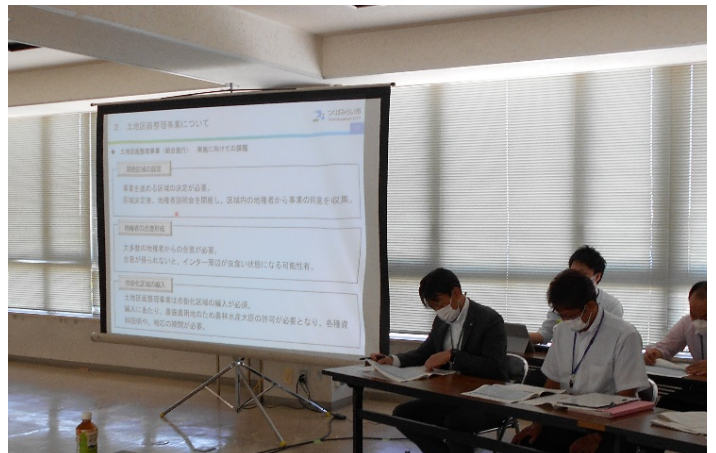
今回の勉強会では、昨年12月22日(水)に実施しました、五霞IC周辺地区における先進地視察の状況報告をさせていただいたほか、昨年10月24日(日)に開催しました第2回勉強会の中で、まちづくりの手法の一つとして取り上げた「土地区画整理事業」について、改めてご説明させていただきました。

■勉強会の内容

以下の1～3の内容をもとに、事務局から説明を行いました。

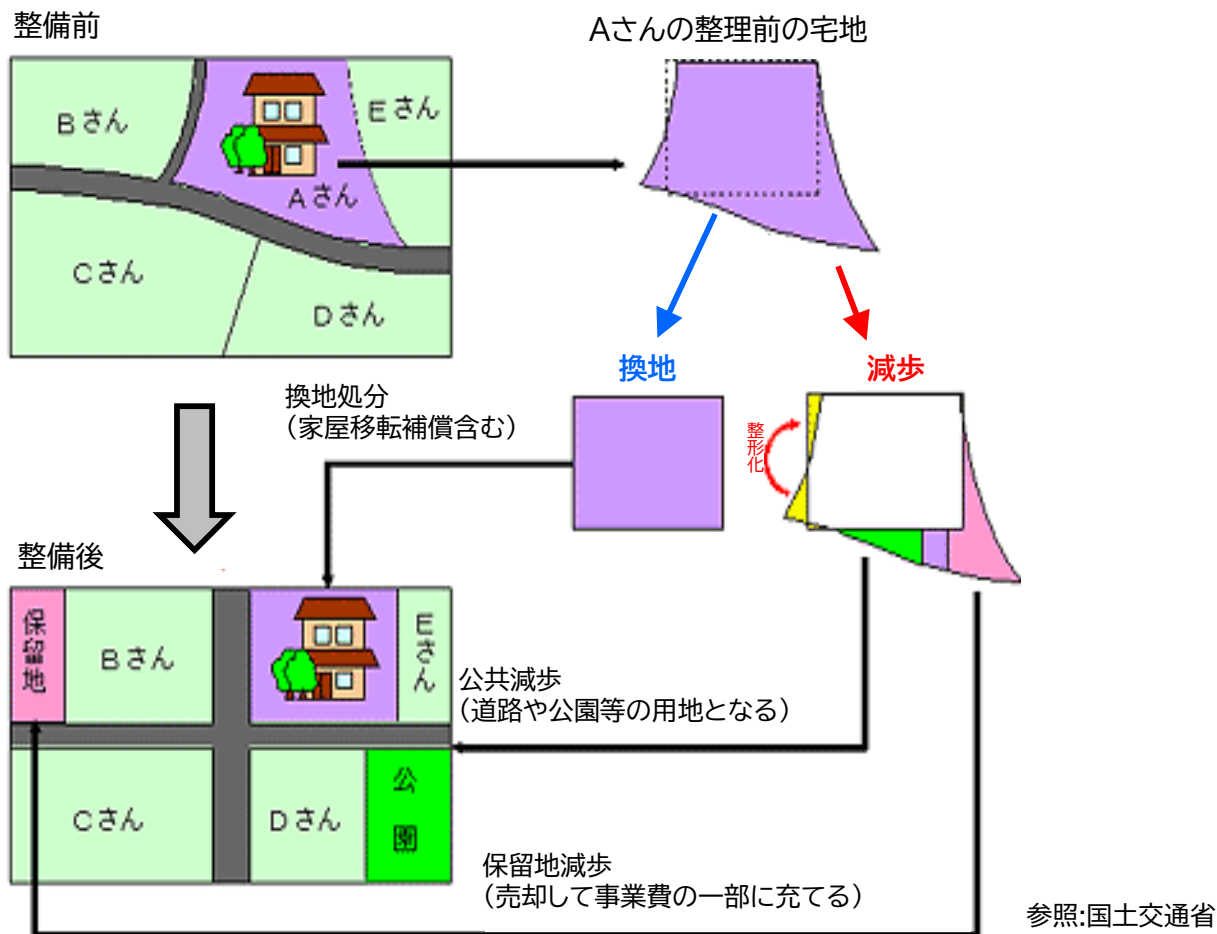
- 1)五霞IC周辺地区 視察の報告
- 2)土地区画整理事業について
- 3)今後の事業スケジュール

■勉強会の様子



■ 土地区画整理事業について

【事業内容(イメージ図)】



土地区画整理事業は、道路や公園などの公共施設の整備と同時に、土地の交換や土地を整形化することにより、土地の利用価値を増進する事業になります。土地区画整理事業が行われることで、地区内において道路や公園が一体的に整備されるほか、地権者において様々な土地利用が可能になります。
(※手法の一つとしての事業概要の説明であり、同事業を行うと決めたものではありません。)

市からご協力のお願い（再度のお知らせ）

将来、スマートICが完成し、周辺開発が想定される事から、不動産業者が地元の方々と接触している話を伺っております。スマートICの周辺において、個別に開発され、虫食いのような状態になりますと、面的な土地利用を進めていくことが難しくなってしまいます。今後、不動産業者からの接触等がございましたら、プロジェクト推進課へ情報共有をお願いいたします。

今後の予定

■スマートIC周辺開発について、地権者説明会を実施します。

スマートIC周辺における開発調査区域等を現在精査しているところでございますが、皆様にご提示できる状況になりましたら、地権者の方々を対象とした「地権者説明会」を開催する予定でございます。詳細につきましては、日程等が決まり次第、お知らせいたします。

【問い合わせ先】つくばみらい市 都市建設部 プロジェクト推進課
TEL 0297-58-2111(内線5504)